

# 高齢者の自己負担増

【質問】 十月から高齢者の窓口での支払いが増えると聞いたのですが、これ以上病院への支払いが増えると生活に困ります。詳しく教えてください。

(73歳・無職男性)

## 08年4月から新制度も



療費が高い本県ではそのしわ寄せが県民を直撃することが危ぶまれています。

厚生労働省は医療費抑制の目玉として、高齢者が長期入院する療養病床を社会

【回答】これから高齢者の自己負担の増加が次々と予定されています。大幅な財政赤字を穴埋めしようと政府は医療費削減にやっきになっており、医療制度改革関連法を成立させました。この法律について説明します。

療養病床に入院している高齢者の食費や光熱費が全額自己負担となり、標準的自己負担額が、現在の月額六万四千円から九万四千円へと増えます。

二〇〇八年四月からは一般的所得の七十一〜七十四歳の窓口負担が一分割から二割に上がり、それと同時に、七十五歳以上を対象にした新保険制度である「後期高齢者医療制度」がスタート

します。窓口負担は一分割で七十五歳以上全員が保険料を支払います。この制度は都道府県単位で運営され、保険料率は都道府県別に設定されます。従って、高齢者の医療費がかさんだ都道府県では保険料率が上がることになり、医療の質を落として医療費を抑制しなければいけないことにもなります。すなわち都道府県に医療格差が生じ、高齢者医療格差が生じ、高齢者医療格差が生じます。

## 都道府県に医療格差

医療改革の核心は、良質な医療を提供できる体制をつくることにあります。日本の病床数は世界主要国に比べ過剰で、病床当たりの医師や看護師数は少ないとされています。医療費を抑制しながら医療の質を上げるには、病床数の削減は避けられないことです。しかし、医療難民が生まれるような拙速な改革や安易に高齢者に負担を押し付けるやり方はするべきではありません。

政府は、医療費の一定額までを全額自己負担とする保険免責制や風邪薬などの市販類似薬の病院処方薬を全額自己負担とする案も検討しています。これ以上の負担増は許せません。

(県医師会)

今年十月から七十歳以上の現役並みの所得のある高齢者の窓口負担が二割から三割に上がります。また、

七十五歳以上を対象にした新保険制度である「後期高齢者医療制度」がスタート

します。窓口負担は一分割から二割に上がり、それと同時に、七十五歳以上を対象にした新保険制度である「後期高齢者医療制度」がスタート

医療格差が生じ、高齢者医療格差が生じます。